

組合の情報を
いち早く配信!



検索(グーグル、ヤフー)
酒田建総ブログでHITします。

酒田建総

発行

酒田飽海建設総合組合

教宣部長 本間 裕

酒田市ゆたか三丁目7-12

TEL (0234) 35-2880

FAX (0234) 35-2881

http://www.akumi-kenso.com/

飽海建総「組織拡大」キャラバン始動!!

～建設産業で働く方たちの為の組合です～

飽海建総は今年70周年を迎えることが出来ました。しかし組合員数は高齢化や若年層の不足から1,000人を割る事態に直面しています。その為に、組合では組合員皆さんと顔を合わせ会話を通じて、組合共済・建設国保・助成制度などを説明させて頂きながら、お互いの理解を含め脱退防止と新たな組合加入を推し進め、組織拡大につなげたいと考えております。組合員皆さんのご理解とご協力をお願い致します。

組織部

Aさん: しばらくだの。

Bさん: なんだ。

Aさん: チラシ見たが。

Bさん: 何のチラシや。

Aさん: 組合のチラシでんだ。

今、支部長と分会長と一緒に

組合員の“自宅訪問”してんなんだ、だんだん組合員が減て来てっさげって、
県連ぐるみの“組織拡大”運動だどや。

近況や困たごど、組合さ入ってっど得たごどを、聞いたり教えてくいんなんだ。

Bさん: なんだが。

最近、分会長ども会って話ししてねがらちようどいの。

組合さも言いでごどもあっさげ、話し聞いてみっが。

Aさん: そうせ、そうせ。

してチラシさは、組合共済と建設国保のいろんだ給付金有るって書いてあつけぞ。

Bさん: なんだが。

こまけ事は解ってねがらな。今度、事務局さ聞きいてみっが。

ありがどの教えてくって。

Aさん: なんだば、仕事はげめの。

組織拡大運動
してんなんだ

なんだば、事務局さ
行てみっがな



私たちは、
建設業で働く皆さんを
全力でサポートします。

建設国保
各種給付金

付加給付金
高額療養費

組合共済
各種給付金

結婚祝金 3.5万円

(加入5年以上)

御見舞金 3.5万円

(加入5年以上)

誕生祝金 2万円

(加入5年以上)

入学祝金 5千円

(商品券)

本人死亡 70万円

(病死)

家族死亡 20万円

(配偶者)

住宅火災 50万円

最高

出産育児金 50万円

本人・家族
葬祭費 5万円
(建設国保加入者74才迄)

傷病手当 32万円

(4,000/日・最高80日)

健康診断補助 1.35万円

脳ドック補助 2.5万円

(加入6ヶ月後3年に1回)

インフルエンザ
予防接種助成 2千円

(年1回)

※組合共済・建設国保の各給付詳細については、
組合事務局へお問合せ下さい。

ぜひ一緒に活動しませんか!

会員募集中!!

新しい仲間を待っています!

《青年部》活動意欲のある方

- 若手組合員の情報交換、
県内外の組合員との交流会
- 社会貢献として清掃活動、
災害復旧住宅の支援等
- 青年技能競技大会(大工)の支援



《シニア会》概ね70才以上の方

- 会員交流会としてグランドゴルフ
大会、そば打ち講習会
- 組合活動の支援として
夏祭りビアガーデンの参加
- 技術技能の継承活動



《主婦の会》組合員の配偶者又は家族

- 会員交流会として手作り教室、
フラワーアレンジメント教室を実施
- 組合活動の支援として夏祭り
ビアガーデンの参加
- 組織拡大運動の実施



※興味のある方は右記連絡先までご連絡ください 酒田飽海建設総合組合 電話:0234-35-2880

組合費引き落としの二年

引き落としを実施する支部が増えている中、昨年度から始めた遊佐第二支部と今年度5月からスタートした遊佐第三支部の各支部長にお聞きしました。

納入忘れが無いよう 各自責任を持って

遊佐第二支部

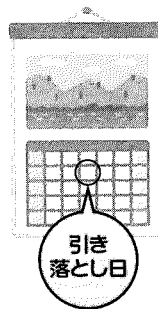
令和5年11月に臨時総会を開催し手続きの説明を何度か案内して来ましたが、

翌年の5月10日に第二回目の引き落としが行われ、しかし残念ながら出来なかった人が2名おりましたので連絡を取り納入しました。

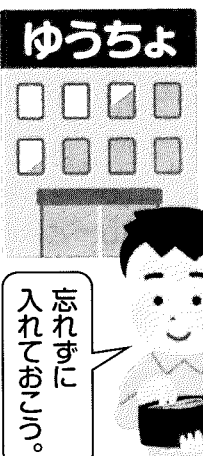
その後の月も1名又次月も1名と5ヶ月程続きましたが、その後は、全員順調に引き落としされています。

今後このまま順調に誰一人うっかり忘れの無い様に組合員の皆さんご協力をお願い致します。

〔記 石垣 孝貴〕



と、ならないように
早目のご準備を
お願いします。



様々な議論を重ねて 組合費引き落とし開始

遊佐第三支部

組合費引き落としの議論については、

以前から若手より希望がありました。と同時に敢えて直接現金でのやり取りをする重要性を説く意見もあり、双方の意見共々組合の先行きを見据えたものでしたが時は進み、就労形態の変化や分会長等の成り手の減少、組織全体の負担の軽減化を考慮するにつれ、引き落としを採用する必要性が増したとの結論に至り、遊佐第三支部にて引き落としを採用するに至りました。

導入の是非を問う臨時総会においては組合員の皆様より趣旨をご理解いただき賛同を頂戴しましたこと、本部事務より書類等を事前に準備して頂き円滑な導入を計れましたこと、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

一番の障害になったのは通帳に登録された印鑑の不一致でした。この件には支部長自ら組合員とゆうちょ銀行の狭間を右往左往しました。とは言え実際のところは印鑑の再登録や通帳再発行等ゆうちょ銀行業務の柔軟かつ迅速な対応に驚いたのが正直なところです。

〔記 菅原 秀和〕



令和7年度 訓練校入校式

《建築板金科に女性の訓練生が入校しました》



令和7年度庄内職業高等学校 門校入校式が4月18日(金)に講堂を会場に行われました。今年度の入校生は、木造建築科2名、建築板金科1名、左官・タイル施工科3名の計6名。在校生7名を含めても13名と近年では少ない訓練生数となりました。



組合 健康教室

7月27日(日)開催
テーマ 管理栄養士からみるガン予防
内容・申込は別途配布の用紙をご確認ください。

夏まつりビアガーデン

8月2日(土)
17:30~20:00
前売券、事務局にて
絶賛販売中!

《かわらばんクイズ解答》

それぞれ正解は以下の通り
1:9月13日
2:7月26日 となります。

※厳正なる抽選の上、当選者には6月中旬に記載頂きました住所への賞品の発送をさせていただきます。次回かわらばんでも多くのご応募お待ちしております。

お悔み申し上げます

(R6年12月~R7年5月)

支部	氏名	職種	死亡月	年齢
建設第二	佐藤真治郎	大工	R6年12月	87歳
建設第一	小野寺 茂	鉄工溶接工	R7年1月	69歳
酒田東	佐藤 春弥	大工	R7年1月	89歳
左官	鈴木 一郎	左官	R7年2月	76歳
八幡	加藤 憲一	板金	R7年2月	78歳
遊佐第一	今野 啓一	左官	R7年2月	90歳
建設第三	田賀 一幸	大工	R7年3月	75歳
建設第一	大平 光昭	大工	R7年3月	83歳

令和8年度 訓練校 木造建築科・建築板金科 左官・タイル施工科 訓練生募集中!

令和8年度に向けて訓練生を募集しております。入校希望、情報提供は訓練校担当/佐藤(33-3020)までご連絡ください。ご協力よろしくお願いいたします。

訓練科	訓練期間(受講日)	入校資格	授業料
木造建築科	2年間 毎週土曜日 (平日授業あり) 8:30~16:30	1.中学校卒業以上で雇用 保険の被保険者又は労 災保険の特別加入者 2.事業所に指導員有資格者	■木造建築科・建築板金科 授業料/12,000円/月 入校負担金/21,000円 ■左官・タイル施工科 授業料/13,000円/月 入校負担金/20,000円
左官・タイル施工科			
建築板金科			

※授業料は令和7年度4月時点のものとなります。

女性の訓練生が入校しました。これは近年の建築業界での女性の活躍を感じさせる変化だと感じます。

次年度以降も建築業界での若年者の育成に向けて訓練校を運営して参りますので、入校希望者の情報等ありましたら是非ご連絡お願い致します。

〔記 佐藤 仁志〕

月	区分	健診月日	受付時間	人数枠(予定人数)		備考
				特定健診	婦人科健診あり	
6月	—	2025年6月4日(水)	6:30~7:15	終了	—	
	—	2025年6月20日(金)	6:30~7:15	終了	終了	※婦人科はPM実施
8月	—	2025年8月7日(木)	6:30~7:15	45人	—	
	—	2025年8月20日(水)	6:30~7:15	45人	10人	※婦人科はPM実施
11月	—	2025年11月6日(木)	6:30~7:15	40人	—	
	—	2025年11月20日(木)	6:30~7:15	40人	10人	※婦人科はPM実施
2月	—	2026年2月24日(火)	7:00~7:45	50人	15人	※婦人科はPM実施
	—	2026年2月25日(水)	7:00~7:45	40人	—	
3月	—	2026年3月9日(月)	7:00~7:45	40人	—	
	—	2026年3月10日(火)	7:00~7:45	40人	15人	※婦人科はPM実施
	—	2026年3月11日(水)	7:00~7:45	40人	—	

次回集団健診は8月7日(木)、20日(水)です。まだの方は受診しませんか?

また、今年度は左記の通り11月、2月3月にも予定しております。年に一度は健診の受診をお願いします。

また、個人で受診した方は領収証と健診結果を組合にお持ちください。その他詳しい内容については組合へご相談ください。

